

広報

# えんがる

3

2025 第234号

## 主な内容

令和7年国勢調査 国勢調査員を募集します  
令和6年火災発生概況／救急・救助出場概況

表紙【多彩なイベントで会場は大賑わい～メトロプラザ♡バレンタイン2025】

LINE  
公式アカウント



遠軽町の情報を  
配信します。

マチイロ



広報えんがるを  
スマートフォンへ  
配信します。

遠軽町民憲章『<sup>はぐく</sup>育み・<sup>つく</sup>創り・<sup>あい</sup>愛し・<sup>はげ</sup>励む心で、<sup>とわ</sup>永遠に輝く遠軽町』(一部抜粋)

# 令和7年国勢調査

# 国勢調査員を募集します

## ■国勢調査について

令和7年(2025年)10月1日を基準として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした基本的かつ重要な統計調査であり、5年に一度の各種施

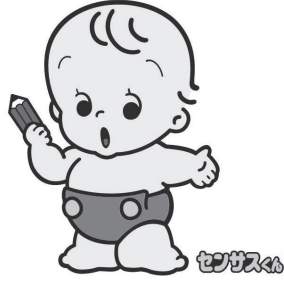


▲国勢調査2025  
キャンペーンサイト



調査期日  
2025年  
10月1日

## 国勢調査2025



策のための基礎資料を得ることを目的に行われる大切な調査です。

町では、230の調査区があり、約160人の調査員が必要となるため、国勢調査に従事してくださる方を広く募集します。

## ■調査員の主な仕事(予定)

- ①調査員説明会に参加(8月下旬～9月上旬)
- ②担当する地域の確認(9月上旬)

③調査説明と書類の配布(9月中旬)

④調査票の回収(10月上旬～中旬)

⑤調査票の整理と提出(10月中旬～下旬)

## ■報酬

1～2調査区(40～140世帯)  
約4～9万円

※担当する調査区数などにより金額は変動します。

## ■従事期間

8月下旬から10月までの約2か月間

## ■応募資格

①20歳以上の心身ともに健康な方(学生も可)

②担当調査区を巡回し、責任をもって調査票の配布・回収ができる方

③警察・選挙事務等に直接関係のない方

④調査で知り得た秘密を守ることができ

る方

⑤暴力団員、その他の反社会的勢力に該当しない方

## ■応募方法

4月30日(水)までに、企画課または各支所で配布する申込書に必要事項を記入し、企画課または各支所へ、郵送メール、FAXまたは直接持参により

提出してください。

また、下記2次元コードから直接申込むことができます。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※応募いただいた全ての方が調査に従事できるとは限りません。従事いただける方には、8月中旬までに説明会等の案内を郵送します。



# 国勢調査 2025

## ◎申込・問い合わせ先

### 【総務部企画課】

〒099-0492

遠軽町1条通北3丁目1番地1

☎42-4818 FAX42-3688

✉ Kikaku@engaru.jp

または各支所

【生田原支所】〒099-0701

遠軽町生田原339番地1

☎45-2011 FAX45-2025

【丸瀬布支所】〒099-0203

遠軽町丸瀬布中町115番地2

☎47-2211 FAX47-2128

【白滝支所】〒099-0111

遠軽町白滝138番地1

☎48-2211 FAX48-2374

# 遠軽町行政改革推進計画(案)に対するご意見を募集します

このたび、第4次遠軽町行政改革大綱に基づき、行政改革の取組を一層推進することを目的に、遠軽町行政改革推進計画(案)を取りまとめました。

本計画の策定の趣旨としまして、平成17年10月に当時非常に厳しい財政状況にあった旧4町村同士が、町村合併という「自治体最大の行革」の道を選ばなければならなかった状況を忘れることなく、二度と同じ状況にさせないという強い思いの下、将来にわたり安定した行財政基盤を維持していくため、行政改革の取組を一層推進することを目的とするもので、本計画の策定に当たり、次のとおり町民の皆さんからのご意見を募集します。

## ■意見を募集する案件

遠軽町行政改革推進計画(案)

## ■計画案の閲覧場所等

- ・役場2階カウンター
- ・生田原支所
- ・丸瀬布支所
- ・白滝支所

※町ホームページにも掲載しています。

## ■計画案の閲覧期間・募集期間

3月19日(水)まで

## ■意見を提出できる方

- ・町内在住の方
- ・町内の事業所に勤めている方
- ・町内の学校に在学している方
- ・町内に事業所等を有する個人・法人・団体

## ■意見の提出方法

(1) 役場及び各支所に備え付けの意見提出用紙または任意の様式に住所、氏名(団体名・代表者氏名)、意見を記載し、持参・郵便・ファック

ス・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

持参の場合は、財政課または各支所に提出してください。

## (2) 電子申請

右記2次元コードを読み込み電子申請により意見することができます。



## ■提出された意見の取扱い

- ・提出された意見は、計画策定の参考とします。
- ・提出された意見の概要や意見に対する町の考え方は、住所、氏名などの個人情報を除いて公表します。
- ・提出された意見に対する個別の回答は行いません。

## ☎財政課

〒099-0492

遠軽町1条通北3丁目1番地1

☎42-4377 FAX42-3688

✉ zaisei@engaru.jp



▲町ホームページ

# 第3期“縁(えん)があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に対するご意見を募集します

町では、平成27年度に「遠軽町人口ビジョン」と、令和2年度に、これを踏まえた、「第2期“縁(えん)があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これまで、本町の地方創生に取り組んできました。

この総合戦略の期間は令和6年度までとなっていることから、現在、「第3期“縁(えん)があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

このたび、第3期総合戦略(案)を取りまとめましたので、次のとおり案に対するご意見を町民の皆さんから募集します。

## ■意見を募集する案件

第3期“縁(えん)があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

## ■戦略案の閲覧場所等

- ・役場2階企画課
- ・生田原支所
- ・丸瀬布支所
- ・白滝支所

※町ホームページにも掲載しています。

## ■戦略案の閲覧期間・募集期間

3月3日(月)から18日(火)まで

## ■意見を提出できる方

- ・町内在住の方
- ・町内の事業所に勤めている方
- ・町内の学校に在学している方
- ・町内に事業所等を有する個人・法人・団体

## ■意見の提出方法

(1) 企画課及び各支所に備え付けの意見提出用紙または任意の様式に住所、氏名(団体名・代表

者氏名)、意見を記載し、持参・郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

持参の場合は、企画課または各支所に提出してください。

## (2) 電子申請

右記2次元コードを読み込み電子申請により意見することができます。



## ■提出された意見の取扱い

- ・提出された意見は、戦略策定の参考とします。
- ・提出された意見の概要や意見に対する町の考え方は、住所、氏名などの個人情報を除いて公表します。
- ・提出された意見に対する個別の回答は行いません。

## ☎企画課

〒099-0492

遠軽町1条通北3丁目1番地1

☎42-4818 FAX42-3688

✉ kikaku@engaru.jp



# 令和6年火災発生概況

令和6年中における当消防本部管内の火災発生件数は、19件となっており、建物火災10件、車両火災2件、その他の火災7件となっています。

町別では、遠軽町で12件、湧別町で4件、佐呂間町で3件の火災が発生しています。

火災損害状況については、建物焼損床面積1,173㎡、建物焼損表面積31㎡、車両焼損台数2台で、損害額は31,028千円の大変貴重な財産が失われ、また、火災による死者は1人で、負傷者は3人となっています。

用途別では、建物火災のうち養畜舎の火災が最も多く、4件発生しています。また、1か月当たりの火災発生件数は、1.6件となっています。

原因別の件数が多い順にみると、「配線器具」3件、「たばこ」3件、「ストーブ」2件と、多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生しています。

配線器具(テーブルタップ、延長コード及びマルチタップなど)による事故が増加傾向にあり、全国的に5年間で2倍になっています。ほこりがたまったまま放置したり、机や椅子の脚で踏むなど繰り返し負荷を加えたり、接続可能な最大消費電力を超えて使用したりすると、火災につながる恐れがあります。改めて配線器具やその使用状況をチェックして、事故を未然に防ぎましょう。

当消防本部管内では、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化され10年以上が経過し、交換時期を超えた機器が多く存在していることが予想されます。また、設置状況アンケートの結果から定期的に点検を行っている世帯は約4割で、電池切れや故障も確認されています。全国において住宅火災による死者の半数が「逃げ遅れ」であり、大切な家族の命を住宅火災から守るためにも、住宅用火災警報器を設置し適切な維持管理を行う必要があります。今後、消防機関といたしましては、より一層の住宅防火対策の推進、火災予防啓発活動の強化を図るとともに、住民一人一人の防火意識の高揚に努めてまいります。



近年の火災発生状況		出火件数							焼損状況				損害額(千円)	死者	負傷者	焼損棟数	り災世帯数	り災人員数	
		建物				林野	車両	その他	合計	床面積(㎡)	表面積(㎡)	林野(a)							車両(台)
		全焼	半焼	部分焼	ぼや														
消防本部管内	令和6年	2	2	1	5	0	2	7	19	1,173	31	0	2	31,028	1	3	15	4	9
	令和5年	3	0	2	5	0	5	8	23	246	21	0	7	10,020	1	3	12	8	8
	令和4年	2	0	1	3	0	4	4	14	300	61	0	5	42,646	2	3	10	7	13

## 身近にある火災の原因

<p>■放火・放火疑い</p> <p>家の周りに置かれた不用品やごみステーションなどに放火される火災が全国各地で発生しています。普段から放火されない環境作りを行いましょう!</p>	<p>■たばこ</p> <p>たばこの小さな火種は、小さな火でもくすぶり続け、数時間経過してから燃え上がることがあります。たばこの始末は喫煙者のマナーです!</p>	<p>■コンロ</p> <p>鍋を火にかけていることを忘れてしまい、気づいたころには鍋から炎が上がり、火災に至るケースが多いです。火のついたコンロから離れるときはしっかり火を消しましょう!</p>
<p>■配線器具</p> <p>電気配線のショートやトラッキングによりコンセントから出火することがあります。定期的に清掃を行いましょう!</p>	<p>■火遊び</p> <p>ライターやマッチは子どもの手の届かないところで保管しましょう!小さな子は好奇心旺盛なので特に注意しなければなりません!</p>	<p>■ストーブ</p> <p>ストーブの周りに燃えやすいものは置いていませんか?また、適切に使用できていますか?ストーブから火災に至るケースは毎年のように発生しています!ご自宅のストーブを今一度、点検しましょう!</p>

# 令和6年救急・救助出場概況

## ■救急出場及び搬送人員の状況

令和6年中における救急出場件数は、1,775件(対前年比63件増)、搬送人員は1,681人(対前年比98人増)で、出場件数・搬送人員ともに昨年より増加しています。

これは、1日に平均すると4件出場し、4人を医療機関へ搬送したことになります。

## ■月別救急出場件数及び搬送人員

令和6年中における救急搬送人員を月別に比較すると、8月が165人と最も多く、続いて12月が161人、10月が148人の順となっています。

## ■事故種別

令和6年中における救急出場件数を事故種別ごとにとみると、「急病」が最も多く1,118件と全体の約63%を占めており、次いで「一般負傷」が264件(約15%)、「転院搬送(その他を含む)」が248件(約14%)の順となっています。

## ■時間帯別出場件数

令和6年中における救急出場件数を時間帯別で比較すると、午前中の8時から10時までの時間帯が最も多く、続いて12時から14時までの時間帯の順になっています。

## 【救急車の適正利用について】

救急車は、災害などの緊急時に病院へ搬送するために重要な町民の共有財産です。

緊急ではないのに救急車を要請すると、一刻を争う救急出動に即座に対応できない場合が生じてきます。今後も、救急車の適正利用にご理解ご協力をお願いします。

## 【サイレンは命のために鳴らしています】

救急車は、緊急時に安全かつ迅速に現場に赴き、病院へ搬送するためにサイレンを鳴らしています。これは、道路交通法に定められており、サイレンを鳴らさなければ、緊急車両としてのさまざまな法令上の特例が適用されなくなりますので、救急車のサイレンの吹鳴と緊急走行にご理解とご協力をお願いします。

## ■救助出場の概況

令和6年中の救助出場件数は21件、救助人員は12人となりました。前年と比較すると出場件数は2件減少し、救助人員は1人増加しています。

事故種別ごとに見ると、出場件数が最も多いのは「交通事故」の16件、次いで「その他の事故」が3件、次いで「水難事故」が2件となり救助出場の大半が「交通事故」に伴うものでした。

近年の都市整備により建物は高層化が進み、主要道路も交通網の整備に伴い高速化されています。また、雪道のアイスバーン等による交通事故も増加しています。

災害や事故は益々複雑多様化し、これらの災害等に的確に対応するために、訓練・研修等を重ね、より高度な知識・技術の習得に努め救助体制の充実・強化を図ってまいります。

救急出場件数		火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	
												転院搬送	医師搬送	資機材等輸送	その他		
消防本部管内	令和6年	出場件数	2	0	3	72	46	9	264	2	8	1,118	248	0	0	3	1,775
		不搬送人員	0	0	0	10	2	0	14	0	3	68	3	0	0	3	103
		搬送人員	2	0	3	70	44	9	250	2	5	1,051	245	0	0	0	1,681
	令和5年	出場件数	2	0	2	76	34	5	256	2	14	1,084	230	0	0	7	1,712
		不搬送人員	2	0	0	20	1	0	10	0	6	85	2	0	0	7	133
		搬送人員	0	0	2	60	33	5	246	2	8	999	228	0	0	0	1,583
うち遠軽町	令和6年	出場件数	2	0	0	42	19	5	159	2	5	696	198	0	0	2	1,130
		不搬送人員	0	0	0	7	1	0	6	0	1	42	3	0	0	2	62
		搬送人員	2	0	0	42	18	5	153	2	4	654	195	0	0	0	1,075
	令和5年	出場件数	2	0	1	50	12	1	147	1	8	616	184	0	0	5	1,027
		不搬送人員	2	0	0	15	1	0	5	0	5	47	1	0	0	5	81
		搬送人員	0	0	1	37	11	1	142	1	3	569	183	0	0	0	948

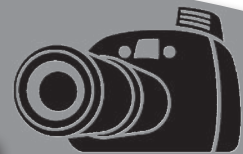
※1件の出場で複数人搬送している場合があります。出場件数＝搬送・不搬送人員ではありません。

救助出場件数		火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械	建物	ガス酸欠	破裂	その他	合計	
消防本部管内	令和6年	出場件数	0	16	2	0	0	0	0	3	21	
		活動件数	0	8	1	0	0	0	0	0	2	11
		救助人員	0	10	1	0	0	0	0	0	1	12
	令和5年	出場件数	0	20	0	0	0	0	0	0	3	23
		活動件数	0	10	0	0	0	0	0	0	1	11
		救助人員	0	10	0	0	0	0	0	0	1	11

※1件の出場で複数人救助している場合や、救助活動の必要がなかった出場があります。出場件数＝活動件数・救助人員ではありません。

道北ドクターヘリ出場件数		要請件数	出場件数			合計
			施設間搬送	緊急外来搬送	救急現場出場	
消防本部管内 出場件数	令和6年	14	3	0	11	14
	令和5年	6	2	1	3	6

# まいたうん ギャラリー



## より一層気を引き締めて

### 交通栄誉章緑十字金章交通安全功労者の受賞に係る報告会

1月21日、交通栄誉章緑十字金章(交通安全功労者)を受賞した遠軽舗道社長の渡辺勉さんが遠軽警察署の宮下英昭署長と遠軽地区交通安全協会遠軽支部の乾禧實支部長の下を訪れ、受賞報告が行われました。このたびの受賞は、過去10年間事故の責任による交通事故、その他罰金以上の刑にあたる犯罪行為がなく、多年にわたり交通安全のために献身的に尽力するなど、交通安全に大きく貢献していることが認められたものです。

渡辺さんは「事故防止に向けてより一層気を引き締めていきたいと思います」と受賞の喜びを話していました。



## 会場が一体となって楽しめるコンサート

### ニューイヤーコンサート

1月26日、芸術文化交流プラザ・メトロプラザで、美幌町のビッグバンド「サウンドアーク」(岡島一恵代表)と遠軽青少年吹奏楽団(井上幸次団長)との共演による「ニューイヤーコンサート」が行われました。約230人の観客が訪れたコンサートは、両団体による合奏や、それぞれの団体による単独演奏も披露されたほか、美幌町の特産品などをもらえる「生演奏で抽選会」などバラエティーに富んだ演出で、会場は一体となって盛り上がりました。

## 町内在住の廣井晃彦さんが全国大会で優勝

### 第24回全日本自動車整備技能競技大会

昨年11月に東京で開催された、自動車整備の腕を競う「第24回全日本自動車整備技能競技大会」に町内在住の廣井晃彦さんが出場し、全国から47チームが参加した大会で見事に優勝を果たしました。10月から仕事後に北見市に通い、週3日練習を重ねてきた廣井さんは「当日は緊張はしたが、やるべきことは全てやれました。競技終了後は、細かい所の改善点があったので、優勝できて驚きました」と大会の感想を述べていました。



## いろいろな職業に興味津々

### 職業体験イベント「遠軽キッズワーク」

1月26日、芸術文化交流プラザ・メトロプラザで職業体験イベント「遠軽キッズワーク」が開催されました。これは、遠軽商工会議所青年部の定住化促進事業の一環として行われたもので、町内にある8つの企業が参加し、それぞれの企業で職業体験が行われました。このうち、松原建設&ゆたか木舎の職業体験では、ネジを入れる機械や手際の良い職員たちの技術を見て、子どもたちはとても興味津々の様子でした。



## テロ対策遠軽・湧別・佐呂間地区 パートナーシップ推進会議

1月28日、遠軽警察署において、テロ対策遠軽・湧別・佐呂間地区パートナーシップ推進会議が開催されました。

同会議は、遠軽警察署と町などの構成機関(町など9機関)相互における危機管理意識の高揚とテロ防止への機運の醸成を図り、「官民一体となったテロ対策」を推進するためのもので、近年のテロ情勢に関する情報提供やサイバー攻撃に関するデモンストレーション、地域の安全対策に関する意見交換などを実施しました。

サイバー攻撃に関するデモンストレーションでは、北見方面情報通信部のサイバーに関する専門の職員が講師となり、攻撃側と被害者に分かれ、被害者側のパソコンを遠隔操作するなどの実演が行われました。

会議を終えた参加者からは、「町主催のイベントでもテロ等を警戒しなければならぬ」と実感しました。「サイバーセキュリティは、職員全体の意識を高めて対策することが重要」、「不審者、不審物件を発見した際やサイバー被害を受けた場合には、すぐに通報します」などの声が聞かれました。



## 吹奏楽のまちとして初開催

### 第1回SAKURA JAPAN管打楽器コンテスト

2月8日、芸術文化交流プラザ・メトロプラザで、「第1回SAKURA JAPAN管打楽器コンテスト」が行われました。これは、同プラザの優れた音響を持ち、「吹奏楽のまち」として音楽の盛んな町ということで、今回第1回目のコンテストが遠軽町で開催されました。審査委員長は遠軽高校吹奏楽局顧問の高橋利明教諭が務め、中学生から一般まで20人以上が演奏を披露。たくさんの観客が訪れ、演奏に耳を傾けていました。



## 雪が降る中でも楽しんでいました

### 第10回えんがる屋台村「雪提灯」

2月8日、えんがる球場駐車場特設会場で、第10回えんがる屋台村「雪提灯」が開催されました。同実行委員会(実行委員長：遠軽青年会議所 早坂侑起理事長)が中心となり行われたイベントには、ジャンボ滑り台をはじめ、自衛隊による雪上車乗車体験やストラックアウトなど盛りだくさんの内容。この日は、1日雪が降っていたにもかかわらず、会場には多くの方々が来場し、イベントを楽しんでいました。





# 3月の

# お知らせ

## まちなかの人口



(令和7年1月末現在)

	前月比
▶人口	17,615人 (-31)
・遠軽	14,669人 (-18)
・生田原	1,435人 (-6)
・丸瀬布	1,030人 (-7)
・白滝	481人 (0)
▶男性	8,573人 (-11)
▶女性	9,042人 (-20)
▶世帯	9,606世帯 (-16)
▶出生	8人 (2)
▶死亡	26人 (-6)



## 1月の事故発生状況

▶人身事故	0件 (0件)
▶死者	0人 (0人)
▶負傷者	0人 (0人)
▶物損事故	26件 (26件)

※( )は令和7年累計



## 1月の火災発生状況

▶火災発生	1件 (1件)
▶死者	0人 (0人)
▶負傷者	0人 (0人)

※( )は令和7年累計

### 無料法律相談

#### ■日時

3月10日(月)  
午後2時〜5時  
4月14日(月)  
午後2時〜5時



#### ■場所

保健福祉総合センター(げんき21)

■相談時間 1人30分程度

■申込み 事前に予約が必要です。

ただし、定員を超えた場合はご了承ください。(年度内1人2回まで)

申込問企画課 ☎42・4818

### 困りごと相談会のお知らせ

オホーツク相談セン

ター「ふくろう」では、  
経済的に暮らしが成り  
立たないなどの困りご  
とを、どうしたら解決できるか一  
緒に考えていきます。相談は無料、  
秘密は厳守します。一人で悩まずに  
まずは相談してみませんか？



#### ■相談日時・場所

【3月21日(金)午前10時〜午後3時】

・白滝ふれあいセンター

・丸瀬布コミュニティセンター

・生田原支所

【3月28日(金)午前10時〜午後3時】

・保健福祉総合センター(げんき21)

■申込み 相談日前日の正午まで

※相談は事前予約制です。ご予約がない場合には中止することがあります。

#### ■申込問

オホーツク相談センター「ふくろう」  
☎0157・25・3110

### 老人クラブで生き生きとした毎日を!

現在、町内10か所にある老人クラ

ブでは、毎月の会合をはじめ、スポ  
ーツ、研修旅行、健康教室など、さ  
まざまな活動を通じて、高齢者が毎  
日を生き生きと過ごしています。  
老人クラブには、60歳以上の方で  
あれば誰でも加入することができま  
す。

多くの仲間とともに生きがいを感じ、人生の楽しみの幅を広げるチャンスがたくさんありますので、興味のある方はぜひお問い合わせください。

#### ■主な活動内容

・健康づくり、健康相談、研修旅行、  
体操、軽スポーツなど

・防犯及び交通安全、特殊詐欺防止  
講習会、交通安全講習会、街頭啓  
発など

・仲間づくり、お互いの声掛け、支  
え合いなど

■申込み・問合せ先

遠軽町老人クラブ連合会事務局  
保健福祉課(げんき21)  
☎42・4813

### 異動繁忙期の役場窓口 開庁時間を延長します

例年、4月初めは住所異動の手續  
きで大変込み合うため、窓口業務の  
一部の受付時間を延長します。

■延長期間  
4月1日(火)、2日(水)

■延長時間 午後5時30分〜7時  
※通常の開庁時間は午前8時45分〜  
午後5時30分です。

#### ■実施する窓口

・役場1階 住民生活課(戸籍窓口)

・教育委員会総務課(学校教育担当)

※各支所では延長しませんのでご注  
意ください。

■取り扱い可能な手続き

【住民生活課】

・転入、転居、転出届等の受付

・住民票等の写しの交付

・戸籍の全部事項(個人事項)証明書  
等の交付

・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付

・出生、婚姻、離婚、死亡届等の受  
付

・マイナンバーカードの交付

【教育委員会総務課】

・就学通知と入学の手續き

※なお、国や北海道、他の市区町村  
等に照会が必要なものは、当日の  
取扱いができない場合があります  
のでご了承ください。

問 住民生活課 ☎42・4812

教育委員会総務課 ☎42・2191

問 住民生活課 ☎42・4812

教育委員会総務課 ☎42・2191

問 住民生活課 ☎42・4812

教育委員会総務課 ☎42・2191

問 住民生活課 ☎42・4812

教育委員会総務課 ☎42・2191

## バス・ハイヤーが対象 高齢者のりもの乗車助成 (割引)サービスのお知らせ

高齢者の社会参加促進のため、高齢者のりもの助成証及び助成券を交付し、バス及びハイヤー料金の一部を助成しています。なお、令和6年度以前の高齢者のりもの助成証及び助成券については、令和7年4月1日以降使用できませんのでご注意ください。

■対象者 町内に住んでいる満70歳以上の方

■利用できる区間 町内全域

■利用できるバス・ハイヤー

【バス】町営バス、北見バス、北紋バス(定期に運行する路線)

【ハイヤー】(有)末広ハイヤー、(有)丸瀬布ハイヤー、(株)矢木組、デマンド型乗合タクシー(生田原地域内のみ)

■助成額 1回の乗車につき、1人100円(助成券1枚分)を助成します。助成券は、1人につき年間72枚を交付します。

■申請に必要なもの

氏名及び生年月日が分かるもの(運転免許証、マイナンバーカード、令和6年度の高齢者のりもの助成証など)、印鑑(本人による直筆署名ではない場合に必要)

※本人が申請に来られない場合は、本人と代理人それぞれの印鑑が必

要です。

■令和7年度分の申請受付

3月21日(金)から(土日・祝日を除く午前8時45分〜午後5時30分)

※申請日初日及び各週月曜日は混雑します。利用開始日は4月1日です。分散してお越しください。

申請箇所保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

ハイヤーによる通院が対象

重度身体障害者交通費助

成事業のお知らせ

重度の身体障害により、ハイヤー利用による通院を余儀なくされている方に対し、1か月4回、年間48回を限度としてハイヤー料金の一部(基本料金を助成しています。なお、令和6年度以前の助成券は、令和7年4月1日以降使用できませんのでご注意ください。

■対象者 身体障害者手帳1・2級を所持し、ハイヤー利用による通院を余儀なくされている在宅の方のうち、世帯全員が令和7年度町民税非課税3〜6月に申請する方は、令和6年度町民税非課税の方。

※入院、施設入所、生活保護受給中の方は、対象になりません。

■利用目的 通院のみ

■利用できるハイヤー

(有)末広ハイヤー、(有)丸瀬布ハイヤー

■助成額 1回の乗車につき、基本料金(助成券1枚分)を助成します。助成券は、申請月から4枚を年度末分まで交付します。

■申請に必要なもの

身体障害者手帳

■令和7年度分の申請受付

3月21日(金)から(土日・休日を除く午前8時45分〜午後5時30分)

申請箇所保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 遠軽町旭川医科大学医師 養成確保修学資金 貸付 希望者を募集します

この制度は、地域医療を担う医師の養成確保を図り、町民への安定的な医療提供体制を確立するため、旭川医科大学の医学生を対象に修学に必要な資金を貸付けするものです。

なお、貸付けを受けた医学生には、遠軽町の地域医療の現状を知ってもらうため、遠軽第二次医療圏の地域センター病院である遠軽厚生病院で臨床研修を一定の期間受けることを条件に、貸付けした修学資金貸

付金の返還を全額免除します。

■貸付対象者

旭川医科大学医学部医学科の在学学生

■令和7年度募集人員

各学年2人程度

■貸付金額 月額5万円

■貸付条件

医師国家試験合格後、遠軽町が指定する医療機関で初期臨床研修を2年、後期臨床研修を2年以上受けていただくことを条件に、修学資金の返還を全額免除します。

■申込方法

4月30日(水)必着で、次の書類を提出してください。(郵送で提出できません)

- ① 医師養成確保修学資金貸付申請書
- ② 誓約書
- ③ 戸籍抄本等
- ④ 在学証明書
- ⑤ 地域医療に対する考え、貸付を希望する動機等の800字程度のレポート

■その他

不明な点や詳細は、お問い合わせください。なお、この制度の募集要項及び申請書類関係は、保健福祉課(げんき21)に備えているほか、ホームページからダウンロードできます。

申請箇所保健福祉課

(げんき21)

☎42・4813



## 募集

## 遠軽町職員採用試験(土木)

町では、職員を次のとおり募集します。

## ■募集職種等

募集職種		技術職(土木)
受験資格	社会人 (若干名)	・土木施工管理技士の資格を有するか、技術士または技術士補の登録を受けている方 ・民間企業、団体、国・地方公共団体等において土木に関する勤務経験(正社員・正職員)が通算して3年以上ある方 ※両方を満たす方に限ります。
	大学、短大、高専 専修学校卒 (若干名)	学校教育法に基づく大学または短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程(修業年限2年以上)において土木に関する科目を履修し卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方
共通事項		・昭和50年4月2日以降に生まれた方 ・普通自動車運転免許を取得または採用予定日までに取得見込みの方

※日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

## ■試験種目 書類選考・面接試験

## ■提出書類

- ・遠軽町職員採用試験申込書(土木)〔※町に請求または町ホームページからダウンロードしてください。〕
- ・最終学校が発行する成績証明書〔※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの〕
- ・高等学校の成績証明書〔※高等学校卒業後5年以内の場合〕
- ・土木施工管理技士の資格、技術士または技術士補の登録を証明できる書類の写し

## ■申込期限 5月23日(金)17:00必着〔郵送または持参〕

## ■試験日時 令和7年6月中旬(予定)〔※決まり次第、受験者に別途通知します。〕

## ■試験会場 遠軽町役場〔※別途相談に応じます。〕

## ■採用予定日 随時〔※新卒の場合は令和8年4月1日とします。〕

## ■留意事項

- ①採用の可否にかかわらず、提出書類は返却しません。
- ②申込書に記載された個人情報、この試験以外の目的には使用しません。
- ③受験申込後に受験を辞退する場合は、その旨御連絡ください。
- ④採用試験に合格し採用内定を受けた場合でも、次のいずれかに該当するときは採用内定を取り消します。
  - (1)遠軽町職員採用試験申込書に、虚偽の記載があったことが判明したとき。
  - (2)採用予定日までに、募集職種に応じた必要な資格を取得できなかったとき。
- ⑤荒天等の理由により試験日を調整する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## ■申込み・問合せ先

〒099-0492 紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1 遠軽町総務部総務課庶務担当

☎42-4811(内線213) ☑soumu@engaru.jp ホームページ <https://engaru.jp/>

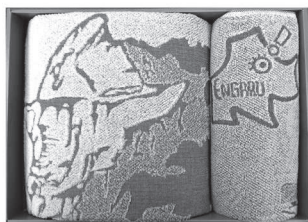


町ホームページ

## 有料広告

## 各種御贈答品・引き出物の御用命は

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要



瞰望岩オリジナルタオルセット

贈答品・引き出物専門の店

**むすび屋**

遠軽町1条通南2丁目

TEL 42-0111

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取り組みです。

広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## ■ 検診項目・料金

検診項目	対象	料金
特定健診	40歳から69歳までの国民健康保険加入者	1,500円
	割引対象年齢の方(下記参照)	500円
	70歳から74歳の国民健康保険加入者	無料
30代健診	30歳から39歳までの国民健康保険加入者	500円
後期健診	75歳以上の方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	1,500円
	ピロリ菌検査	胃がん検診受診者で過去に受けたことがない方に限ります
肺がん検診	30歳以上の方	500円
大腸がん検診		
前立腺がん検診	前立腺の治療をしていない50歳から78歳までの方	1,000円
肝炎検査	40歳以上の方で過去に肝炎検査を受けたことがない方	500円
エキノコックス症検診	18歳以上の方	無料

※特定健診の割引対象年齢は、令和7年度末年齢が40～50歳の方と55歳・60歳・65歳の方です。

対象者には4月下旬にご案内を郵送します。

※生活保護世帯の方は、ピロリ菌検査・前立腺がん検診・肝炎検査以外は無料です。

## ■ 日程・会場

日程	受付時間	会場	実施機関
4月21日(月)	6:00～7:30	丸瀬布コミュニティセンター	対がん協会
4月22日(火)	6:00～8:30	白滝国際交流センター(コピエ)	
4月23日(水)	6:00～9:15	かぜる西	
4月24日(木)・25日(金)・26日(土)	6:00～10:15	保健福祉総合センター(げんぎ21)	
5月23日(金)・24日(土)	6:00～10:15	保健福祉総合センター(げんぎ21)	
		保健福祉総合センター(げんぎ21)	

※4月21日(月)は、がん検診(胃・ピロリ菌検査・肺・大腸)のみです。

※エキノコックス症検診は、5月24日(土)に実施します。

※安国地区・瀬戸瀬地区の集団検診は、令和7年度より実施しませんので、他の会場での集団検診または各医療機関での個別健診等での受診をお願いします。

## 春の検診 申込受付を開始します

4月・5月に春の検診を実施します。毎年受けている方はもちろん、しばらく受けていなかった方や今まで受けたことがない方もこの機会に

ぜひ受診しましょう。国民健康保険に加入している30～39歳の方は「30代健診」を、40～74歳の方は「特定健診」を受け付けてください。なお、町の集団検診は春のほか、秋(9・10月)に実施し、そのどれか1回を受けること

ができます。その他、個別健診もありますのでお問い合わせください。

### ■ 注意事項

- 受付時間の詳細は、申込みの際にお問い合わせください(混雑緩和のため人数制限を設けています)。
- 特定健診について、協会けんぽや各種組合健康保険等の加入者本人と扶養家族の方は、勤務先の健診または医療保険機関で行う健診を受けてください。
- 託児についてご希望の方は、申込みの際にご相談ください。

### ■ 申込方法

窓口・電話・FAX・電子メール・ウェブのいずれかでお申込みください。FAX・電子メールでお申込みの方は、希望する検診日程・項目のほか、①氏名②生年月日③住所④電話番号の4点を必ず記入してください。また、ウェブ申込みは、左記2次元バーコードまたは町ホームページからお進みください。

申込みは、検診日の前日までできますが、定員に達しているときは受診できないことがありますので、ご了承ください。

申込 問 保健福祉課(げんぎ21)

TEL 42-4813

FAX 49-3120

E-mail e-hoken@engaru.jp



丸瀬布支所  
TEL 47-2211

FAX 47-2128

## 有料広告

# カーライフプラン

金利割引実施中

## ふれあい さわやか 遠軽信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>

お申し込み際には事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

本店：紋別郡遠軽町大通南1丁目1番地15  
TEL: 0158-42-2141 (代表)

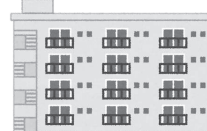
生田原支店：紋別郡遠軽町生田原253番地  
TEL: 0158-45-2321

丸瀬布支店：紋別郡遠軽町丸瀬布中町83番地  
TEL: 0158-47-2131

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## 町営住宅の入居者を募集 します

次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方は募集期間内にお申込みください。



町営住宅を申し込む

場合は、住宅の種別に応じた入居資格がありますので、建設課または各支所にお問い合わせください。

住宅の詳細につきましては、ホームページにも掲載しています。複数の申込みがあった場合は、選考委員会を開催し、状況に応じて抽選を行います。

なお、町営住宅の入居者には、地域・自治会などの活動への積極的な参加をお願いしています。

また、ペットの飼育は禁止しています。

### ■申込期間

3月3日(月)～14日(金)

■選考委員会の日程 3月19日(水)

■抽選会の日程 3月21日(金)

### ■新しく募集する町営住宅

下の表をご覧ください。

申込問建設課 ☎ 42・4817

生田原支所 ☎ 45・2011

丸瀬布支所 ☎ 47・2211

白滝支所 ☎ 48・2211

### ■新しく募集する住宅

地域名	種別	団地名	棟番号	部屋番号	建設年度	規模	広さ (㎡)	住宅の 月額家賃(円)	近傍同種 家賃(円)	駐車場 使用料(円)
遠軽	公住	山の手団地	60-A-1棟	792号室	昭和60年度 (H31改修済)	2LDK	69.52㎡	18,500～27,500	83,800	1,300
		末広団地	59-B-1棟	784号室	昭和59年度 (R4改修済)	3LDK	66.19㎡	18,300～27,200	97,600	1,300
		川岸団地	6-1棟	880号室	平成6年度	2LDK	64.77㎡	17,800～26,500	66,900	1,300
		川岸団地	6-1棟	882号室	平成6年度	2LDK	64.77㎡	17,800～26,500	66,900	1,300
		ふくろ団地	28-2棟	79号室	平成28年度	2LDK	65.4㎡	21,800～32,400	96,200	1,300
		ふくろ団地	28-2棟	86号室	平成28年度	3LDK	76.6㎡	25,500～38,000	105,200	1,300
		北2丁目団地	23-2棟	35号室	平成23年度	2LDK	66.6㎡	21,100～31,500	82,400	2,000
生田原	公住	栄行団地	25-2棟	6号室	平成25年度	2LDK	60.5㎡	17,800～26,500	112,500	1,000
	定住	伊吹高原団地	C棟	2号室	平成6年度	1DK	40.5㎡	25,000	-	-
丸瀬布	公住	若葉団地	69棟	228号室	平成6年度	3LDK	78.97㎡	18,700～27,900	50,800	-
		若葉第2号団地	89棟	268号室	平成14年度	2LDK	71.2㎡	18,500～27,600	56,000	-
	定住	新町定住5号団地	23棟	105号室	平成15年度	1LDK	45.5㎡	31,500	-	1,000
	地優賃	やまなみ団地	25-1棟	7号室	平成25年度	1LDK	53㎡	34,200	-	1,000
白滝	公住	西区第2号団地	G棟	1号室	平成4年度	3LDK	70.47㎡	15,200～21,400	21,400	-

①公住は、収入に応じて家賃が変動します。定住は、収入に関係なく家賃が決まっています。

②60歳未満の単身者が入居できる公住は、住宅の規模が2LDK以下で、かつ、広さが60㎡以下の住宅に限ります。

なお、60歳以上の単身者は、60㎡以下または2LDK以下の住宅に入居できます。

③入居者の車両は原則1台とし、整備された駐車場を使用する場合は駐車場使用料がかかります。

④申込みには、マイナンバーを提示していただく必要があります。

⑤募集住宅のほかにも入居できる住宅がありますので、お問い合わせください。

### 遠軽町高齢者共同生活支援施設 「みのり荘」第2みのり 荘」入居者を募集します

遠軽町高齢者共同生活支援施設「みのり荘」及び「第2みのり荘」の入居者を募集しますので、入居を希望される方は、次の事項をご参照の上お申込みください。

■入居対象者 町に居住するおおむね65歳以上の方で、食事・入浴・洗濯など、身の回りの事を自分ででき、次のいずれかに該当する方

①介護保険制度により自立または要支援と認定された方(要介護の方は対象外です)で独立して生活することに不安のある方

②介護保険施設等から在宅生活に移行する方で独立して生活することに不安のある方

③一人暮らしで高齢などのため独立して生活することに不安のある方

■募集人数 若干名

■入居申請 入居を希望される方は、遠軽町高齢者共同生活支援施設入居申請書に必要な書類を添付して提出してください。なお、申請書は、保健福祉課(げんき21)または各支所でお渡しします。

■入居決定 入居者は、遠軽町保健医療福祉審議会が審査し決定します。なお、選考結果については申請者に通知します。

■入居予定時期 入居時期は令和7年4月中旬以降を予定しています。

■利用料などについて 次の①と②の料金を負担していただきます。

①使用料

前年の収入の額によって月額0円～5万円の使用料をいただきます。②食費及び日用品などの実費負担額 入居者は、食費及び日用品などの実費負担額として次の金額を負担していただきます。

・4月から10月 月額1380円

・11月から3月 月額1590円

■設備などについて 入居者居室、食堂兼娯楽室、厨房、浴室、洗濯室、便所、事務室、管理入室などが設置されています。

・居室は約17畳(居間11畳と寝室4・5畳、納戸約1・5畳)です。

・居室内には電気暖房機、簡易流し台、簡易クッキングヒーター、洗面台、ベッド、非常呼び出し装置などが備えられています。

・施設内では、生活援助員が常駐し、食事、入浴、生活相談や日常生活の支援、関係機関との連絡調整などが受けられます(介護ケアはしません)。

■募集期間

3月3日(月)～14日(金)

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

### 遠軽町白滝高齢者総合生活福祉センター「ほのほの」 入居者を募集します

■場所 白滝376番地

■募集戸数 1人用居室 4室

■入居対象者 町に住所を有し、自炊できる程度の健康状態にあるおおむね65歳以上の方で、独立して生活することに不安のある一人暮らしの方

■居室面積 全体約36・60㎡(居間約8畳、寝室約5・7畳、納戸約1・5畳)

■利用料等 管理料 月額1万5090円(電気料・電話料除く)

・入居利用料 前年の収入に応じて月額0～5万円

■施設内設備等

・温水暖房機、流し台、電気クッキングヒーター、ベッド、非常呼び出し装置等

・生活援助員が常駐していますので、生活相談等が受けられます。

■入居申請 保健福祉課(げんき21)または各支所に申請書を提出してください。

■募集期間 3月31日(月)まで

■入居者の決定 4月中旬頃、遠軽町町白滝高齢者総合生活福祉センター居住部門決定取扱内規により決定します。

問白滝支所 ☎48・2211

☎42・4813

#### 有料広告

お電話 1本、24時間、365日お迎えに伺います

24時間  
受付

株式会社えんがる葬祭

☎0158-42-9898

遠軽町学田2丁目6-1 FAX 0158-42-9933

式場収容数

・大ホール 400名  
・中ホール 200名  
・小ホール 100名  
・法事ホール

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨することではありません。

## 各種国内災害義援金・海外救援金の受付について

日本赤十字社遠軽町分区では、災害や紛争、病気に苦しむ人々を支援するため、各種国内災害義援金・海外救援金を受け付けています。

つきましては、引き続き皆様のあたたかいご支援をよろしくお願ひします。

また、ご寄付いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

【日赤遠軽町分区取扱い分(令和6年12月31日現在)】

### ■令和6年能登半島地震災害義援金

義援金受付額 6,975,988円(168件)

### ■令和6年9月能登半島大雨災害義援金

義援金受付額 32,000円(2件)

### ■令和6年7月25日からの大雨災害義援金

義援金受付額 30,000円(1件)

### ■ウクライナ人道危機救援金

救援金受付額 90,781円(6件)

### ■イスラエル・ガザ人道危機救援金

救援金受付額 40,000円(2件)

### ＜受付窓口＞

- ・保健福祉課(げんき21) ☎42-4813
- ・生田原支所 ☎45-2011
- ・丸瀬布支所 ☎47-2211
- ・白滝支所 ☎48-2211

☎日本赤十字社遠軽町分区事務局  
保健福祉課(げんき21) ☎42-4813

### ■現在受付中の義援金

義援金名称	受付期間
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	令和7年12月26日(金)まで
令和6年7月25日からの大雨災害義援金	令和7年3月31日(月)まで
令和6年能登半島地震災害義援金	令和7年12月26日(金)まで
令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金	令和7年3月31日(月)まで

### ■現在受付中の救援金

救援金名称	受付期間
ウクライナ人道危機救援金	令和7年3月31日(月)まで
バングラデシュ南部避難民救援金	
中東人道危機救援金	
アフガニスタン人道危機救援金	
イスラエル・ガザ人道危機救援金	
レバノン人道危機救援金	

## フッ素塗布のお知らせ

春のフッ素集団塗布を次の日程で実施します。お子さんの歯を守るため、ぜひお越しください。

### 【フッ素の効果】



①歯を強くする(酸で溶けにくい歯質をつくる)

②歯の再石灰化を促進する(虫歯のきつかけを回避)

③むし歯菌の働きを抑制する

■日程 4月7日(月)、8日(火)

■受付 午後1時～1時20分

■会場 保健福祉総合センター(げんき21)

■対象 おおむね1歳(歯が上下合計8本以上)から就学前までのお子さん

■料金 無料

■内容 歯科診察・フッ素塗布・染め出し・磨き残しチェック(ブクブクうがいができるお子さん)

■持ち物 母子手帳、バスタオル

■申込方法 電話または窓口で事前に予約が必要です。定員になり次第締め切ります。

■来所される方へのお願い

必ず歯磨きしてからお越しください。

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

## インフルエンザ予防接種費用助成の手続きはお済みですか

町では、インフルエンザの予防接種を受けた費用の全額、もしくは一部を助成しています。まだ、手続をしていない対象者の方は、期限までに手続をしてください。



なお、町内の医療機関で予防接種を受け、窓口で助成分を差し引いて料金を支払った方は、申請する必要はありません。

■申請受付期限 3月31日(月)

■申請に必要なもの

領収証、助成金の振込先口座番号

■助成の対象者

次に該当する方のうち、町外の医療機関で予防接種を受けた方、または町内の医療機関で費用の全額を支払った方。

・生活保護世帯に属する方

・満65歳以上または満13歳未満の方

・満60歳以上65歳未満の方で、心肺等の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

☎42-4813

男性だけの健康運動教室

『おとこ組』開催!

5月からの開催となり、1年間通して運動を行います。興味のある方は、ぜひご参加ください。

- 対象 65歳以上の男性
- 募集定員 30人
- 期間 令和7年5月から令和8年3月まで
- 日時 おおむね毎月2回 各水曜日(13:30~15:00)
- 回数 20回
- 会場 げんき21・総合体育館・武道館
- 申込み 4月1日(火)から4月11日(金)まで(土日を除く)



遠軽町地域包括支援センター(げんき21・2階)の窓口か電話でお申込みください。

※定員になり次第締め切ります。

■参加料 参加料は無料ですが、初回時のみ傷害保険料と雑費として500円をいただきます。

申込・問 遠軽町地域包括支援センター ☎42-9988  
遠軽町社会福祉協議会 ☎42-0317

第3次遠軽町総合計画(案)に対する意見募集の結果

- 意見募集の実施概要等
- ①募集期間 令和6年12月24日から令和7年1月23日
- ②閲覧場所 役場2階企画課、各支所、町ホームページ
- ③意見の提出方法 持参・郵便・FAX・電子メール
- ④意見募集の周知方法 町広報紙、町ホームページ
- 意見募集の結果

意見なし

■結果の公表  
役場2階企画課、各支所、町広報紙、町ホームページ  
企画課 ☎42-4818

令和7年度「えんがる健康マイレージ事業」が4月から始まります

この事業は、町民の皆様が楽しみながら健康づくりへの関心を高めることを目的に、生活習慣病予防・健康づくりへの取組に対しポイントを付与するもので、今年度は約500人が参加しました。

4月からも皆様の予防・健康づくりへの取り組みを応援します。詳しくは次年度改めてお知らせいたします。

令和6年度の「えんがる健康マイレージポイントカード」の提出期限については、3月7日(金)までとなっておりますので、ポイントが貯まった方は早めに提出ください。

また、対象事業に参加したがポイントをもらっていない方は、ポイントを付与しますのでポイントカードを持参の上、担当窓口までお越しください。

問 保健福祉課(げんき21) ☎42-4813  
丸瀬布支所 ☎47-2211

丸瀬布屋内多目的運動施設「スポーツプラザTAMOKU」のシーズン利用団体募集

丸瀬布屋内多目的運動施設「スポーツプラザTAMOKU」の年間利用団体を募集しています。



利用を希望する団体は、3月6日(木)までにご連絡ください。

申込・問 丸瀬布教育センター ☎47-2456

有料広告

～出張専門美容サービスのご案内～

病气や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど美容ニーズにお応えさせて頂いております。また、生田原・丸瀬布・白滝地域へも出張いたします。\*完全予約制です。



自分らしく  
きれいになって  
喜びと元気を..!

- カット..... ¥3,000
- パーマ..... ¥6,800
- カラーカット.. ¥6,300

NPO法人全国介護理美容福祉協会  
一般社団法人北海道理美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美  
訪問福祉美容サービス ピアット



ご予約・お問い合わせ  
(0158) 42-8223

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

### 3月は町税等の納税推進 強調月間です

町では、3月を「納税推進強調月間」として町税等の納税推進に取り組みます。

この期間中には、町道民税、法人町民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料など、町税等全ての滞納整理を行います。

ご相談もなく町税等を納付されていない場合は、差押えなどの滞納処分を行う場合があります。

また、納付がお済みでない方は、大至急納付してください。

納税相談問 税務課 ☎42・4814  
生田原支所 ☎45・2011  
丸瀬布支所 ☎47・2211  
白滝支所 ☎48・2211

### 3月は道税の滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、3月を「滞納整理強化月間」として、全ての道税の滞納を整理するため、これまでよりも強く差押等の滞納処分を進めていきます。

また、納税がお済みでない方は大至急納税してください。  
納めない場合には、給与や預貯金

生命保険などの財産差押え、または自宅や事務所の捜索を行い、TV・ゲーム・PC・貴金属・自動車・軽自動車の動産の差押えを執行します。



▲写真は自動車差押えの一例です

eL・QRやeL番号が記載されている納付書があれば、自宅やオフィスなどから、スマートフォンやパソコン等を利用してキャッシュレスで納税できます  
ので、地方税お支払サイトのご利用・ご確認をお願いします。



▲地方税お支払サイト

※金融機関、コンビニエンスストアでも納税いただけます。

○オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課(北見市青葉町6番6号) ☎0157・25・8686(直通)  
※ホームページもご覧ください。  
オホーツク総合振興局税務ホームページ

http://www.okhotsk.pref.hokkaido.jp/ts/zim/

### 自動車税種別割の住所変更は3月31日までに実施してください

自動車税種別割の納税通知書は、毎年4月1日時点で車検証に登録されている住所へ5月上旬頃に送付されます。

次の場合はお近くの運輸支局で手続きを必ず行ってください。

- ・引越等で住所が変更となった(変更登録)
- ・自動車を売買した(移転登録)
- ・自動車を使わなくなった(抹消登録)

#### ■納税通知書の住所変更

次の2次元コードの読み取り、または「北海道自動車税 住所変更」で検索し、北海道財政局税務課のWebサイトから行ってください。



なお、この住所変更は、今回の場合令和7年度の自動車税種別割の納税通知書を変更後の住所へ送付するための処置であり、令和8年度以降は車検証の登録住所へ納税通知書が送付される場合があるため、運輸支局での住所変更登録は別途必ず行ってください。

相談問 札幌道税事務所自動車税部  
(札幌市北区北22条西2丁目)  
☎011・746・1190

### 年金所得者の皆さんへ 住民税の申告について

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、年金所得者に係る確定申告不要制度により所得税の確定申告は必要ありませんが、次に当てはまる方は住民税の申告が必要です。

- ①公的年金等に係る雑所得のみがある方で「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除等)以外の各種控除の適用を受ける方(例：納付書等で直接納めた国民健康保険税や介護保険料等の社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など)
- ②「公的年金等の源泉徴収票」の記載内容に相違がある方(控除対象となる配偶者がいるのに、配偶者控除無しとなっている場合など)
- ③公的年金等に係る雑所得以外の所得がある方

※①②に当てはまる方は、住民税の申告がないと、町・道民税の各種控除の適用を受けることができませんのでご注意ください。

問 税務課 ☎42・4814  
生田原支所 ☎45・2011  
丸瀬布支所 ☎47・2211  
白滝支所 ☎48・2211

## 令和7年度 遠軽町奨学資金の貸付について

### ■対象者

保護者の住所が町内にあり、高等学校以上の学校等に入学または在学し、学資の支弁が困難な方

### ■貸付区分および貸付額

- ・高等学校 月額10,000円
- ・高等専門学校、専修学校 月額32,000円
- ・大学以上 月額44,000円

### ■貸付利率 無利子

### ■返済期間

7年間以内(貸付終了1年経過後から返済)

### ■貸付予定人数 60人程度

### ■奨学生の決定

奨学審査委員会で審査し、決定内容を本人に通知します。

### ■申込期間 3月3日(月)～4月30日(水)

### ■申込書類

- ①遠軽町奨学生願書
  - ②学校長の奨学生推薦書(新規申込みまたは進学する方)
  - ③町税等納付状況確認同意書
  - ④学業成績証明書(開封厳禁)
  - ⑤在学証明書(新入生は入学先の在学証明、在学学生は進級後の在学証明)
  - ⑥令和6年分の収入が確認できる書類(源泉徴収票の写し、確定申告書の写し)
  - ⑦その他必要と認める書類
- ※①～③については、町教育委員会または各教育センターに備え付けの様式、または町ホームページからダウンロードした様式をご利用ください。

## 医師または看護師に係る奨学資金の償還に関する特例について

町では、医師または看護師(助産師等で看護業務に従事する者を含む。以下同じ。)の確保を図ることを目的として、遠軽町奨学資金の貸付けを受けていた方で、一定の条件を満たす方に対し奨学資金の償還を免除します。

### ■対象者

遠軽町奨学資金の貸付けを受け、貸付期間が終了する月の翌月から起算して2年以内に、医師または看護師として町内の医療機関に勤務し、引き続き3年以上経過した方が対象となります。

### 【奨学資金の償還免除】

#### ■奨学資金の償還免除額

対象者が貸付けを受けていた奨学資金の全額を免除します(※既に償還をしている場合の額を除きます)。

#### ■奨学資金の償還免除手続

対象者は、医療機関の在職証明書を添付の上、申請してください。

### 【奨学資金の償還方法の変更】

#### ■奨学資金の償還方法の特例

奨学資金の貸付期間が終了する月の翌月から起算して2年以内に、医師または看護師として町内の医療機関に勤務した場合は、貸付期間が終了する月の翌月から起算して1年から6年の範囲内で、償還の方法(据置期間)を変更することができます。

#### ■奨学資金の償還方法の変更手続

奨学資金の償還免除を受けようとする方は、町内の医療機関に勤務したときに、医療機関の在職証明書を添付の上、申請してください。

### ■その他

ご不明な点や詳細については、お問い合わせください。

## 遠軽町「高齢者大学」

## 新入生募集のお知らせ

町教育委員会では、町内60歳以上の方を対象に高齢者大学を開設しています。令和7年度の新入生を募集しますので、この機会にぜひご参加ください。

## 生田原「しらかぼ大学」

■期間 4月～翌年2月(月1回程度)

■場所 かぜる安国 ほか

■内容 講義、講座、修学旅行、クラブ活動、地域行事参加 ほか

■費用 年間1,500円(保険料 など)

■入学式・始業式

【日時】4月10日(木) 10:00 【場所】かぜる安国

■申込み 3月28日(金)まで

申込・問 生田原教育センター ☎46 - 2302

## 遠軽「瞰望大学」

■期間 4月～翌年2月(月2～3回程度)

■場所 芸術文化交流プラザ・メトロプラザ ほか

■内容 講義、講座、大学祭、修学旅行、クラブ活動、地域行事参加 ほか

■費用 年間3,000円  
(会費、教材費 など)

■入学式・始業式

【日時】4月18日(金) 10:30

【場所】芸術文化交流プラザ・メトロプラザ

■申込み 3月28日(金)まで

申込・問 社会教育課 ☎42 - 2191

## 丸瀬布「ことぶき大学」

■期間 4月～翌年2月(月2～3回程度)

■場所 丸瀬布中央公民館 ほか

■内容 講義、講座、軽スポーツ、修学旅行、クラブ活動、世代間交流事業 ほか

■費用 年間2,500円(会費)

■開講式

【日時】4月8日(火) 10:00

【場所】丸瀬布中央公民館

■申込み 4月1日(火)まで

申込・問 丸瀬布教育センター ☎47 - 2456

※各大学とも、活動内容により別途費用を徴収する場合があります。

※各大学で開催するクラブ活動は、希望者のみの自主活動です。

※問合せは、各大学の申込先へご連絡ください。



## 公募 遠軽町青少年指導員

町教育委員会では、青少年の健全育成を図るため、遠軽町青少年指導員を設置しています。

このたび、青少年指導員の改選に伴い、公職者の一部を公募します。

## ■応募資格

- ・令和7年5月1日現在、満18歳以上で50歳未満の方
- ・町内在住の方
- ・青少年の健全育成や社会教育活動に意欲がある方
- ・政治、宗教、営利活動等が目的でない方

■募集人数 2人以内

■委嘱期間 令和7年5月1日～令和9年4月30日

■応募期間 3月3日(月)～3月14日(金)まで【必着】

## ■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記載し、郵送、持参、FAX、電子メールいずれかの方法で、教育委員会社会教育課または各教育センターへ提出してください。

なお、応募用紙は応募先で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

## ■選考方法と選考結果

応募があった方から適任と思われる方を選考し、本人に直接通知します。

## ■報酬等

活動実績に応じ、報酬及び費用弁償を支給します。

応募・問 ☎099 - 0403

遠軽町1条通北2丁目3 - 45

遠軽町教育委員会社会教育課

☎42 - 2191 FAX 49 - 2566

☐ shakyo@engaru.jp または最寄りの教育センター

## 急募 学校給食作業員

学校給食センターの給食作業員(会計年度任用職員)を募集します。

## ■共通事項

業務内容 午前：調理等、午後：食器洗浄等

通勤手当 日額100～1,510円(2km以上)

## ■月給パート職

・給与 調理師免許の有無により金額設定

・手当 6月・12月

・有給休暇 任用月により最大20日

・加入保険 健康保険、厚生年金  
労災保険、雇用保険

・勤務日 週5日

・勤務先及び募集人員

丸瀬布学校給食センター(1人)

## ■時給パート職

・報酬 調理師免許の有無により金額設定

・有給休暇 6か月経過後に最大7日付与

・勤務日 シフト制で、配置先の給食提供日

・勤務先及び募集人員

遠軽小学校給食室 1日・午後勤務(各1人)

東小学校給食室 午前勤務(1人)

南小学校給食室 午後勤務(2人)

遠軽中学校給食室 1日勤務(1人)

南中学校給食室 午前勤務(1人)

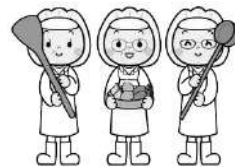
生田原学校給食センター 1日勤務(1人)

## ■その他

・加入保険は、勤務形態により異なります。

・就業時間は、勤務先により異なります。

問 学校給食センター ☎42 - 2191



## 子ども芸術劇場(幼児・小学校低学年) 劇団風の子北海道 遠軽公演

# 「みんなでぬくぬく」

寒い寒い冬の日に、家のストーブが壊れてしまったハリネズミのトゲトゲくんたちが繰り広げる「みんなでぬくぬく」というお話。積み木のような箱が次々に変化しながら皆さんの想像力を広げてくれます。大人も子どもも楽しめる内容となっていますので、ぜひ遊びに来てください！

■日時 3月20日(木・祝)

【受付】13:00 【開場】13:15

【開演】13:30

※公演時間は40分程度を予定しています。

■会場 芸術文化交流プラザ・メトロプラザ 小ホール

■入場 無料(未就学児は保護者の同伴が必要です)

■申込み 右記のインターネットフォームまたは電話で事前にお申込みください。

申込・問社会教育課 ☎42 - 2191



## 募集 入学前幼児水泳教室

NPO法人遠軽町スポーツ協会では、町教育委員会の受託事業として、水泳教室を開催します。

水中での遊びを通して、水泳の楽しさを学び、元気で健康な体づくりをしよう！

■日時 3月25日(火)～29日(土) [全5回]

・昼の部 13:30～15:00

・夜の部 16:30～18:00

■場所 えんがる温水プール

■対象者 4月から町内の小学校に入学する幼児

■定員 昼の部・夜の部 各30人

※定員になり次第締め切ります。

■指導者 遠軽水泳協会水泳指導員

■内容 水慣れ、水遊び

■持ち物 水着・バスタオル・水着入れなどを用意してください(水泳帽は温水プールで用意します)。

■受講料 無料ですが、スポーツ安全保険料800円がかかります。

■申込期間 3月1日(土)～16日(日)

※電話申込みの方は、申込期間内に温水プール受付で保険料を納めてください。

申込・問えんがる温水プール ☎49 - 9500



## 団員募集

## はやぶさサッカー スポーツ少年団

■対象 小学3～6年生の男女  
(令和7年4月からの学年)

■団費 1人15,000円

※大会遠征費等は別途かかります。

■活動内容 各種大会出場、交流会など

■練習日程・場所

【夏期(5～10月)】

・遠軽球技場等

[火・木曜日] 17:00～19:00

[土曜日] 10:00～12:00

・高齢者スポーツセンター

[水曜日] 18:00～20:00

【冬期(11～4月)】

・総合体育館

[火曜日] 低学年 17:00～19:00 高学年 19:00～21:00

[土曜日] 低学年 9:00～11:00 高学年 11:00～13:00

・高齢者スポーツセンター [水曜日] 18:00～20:00

・遠軽コミュニティセンター [木曜日] 17:00～19:00

※入団申込書は町内各小学校、総合体育館で受け取ることができます。

申込・問本田 ☎090-7583-8312



## 選手募集

## バレーボール少年団「遠軽クラブJr.」 バレーボールクラブ「遠軽VBC」 「遠軽バレーボールアカデミー」



バレーボールに興味のある子どもたち、いつでも見学・体験できます。

ご連絡ください。

【バレーボール少年団「遠軽クラブJr.」】

■募集対象 小学1～6年生

【バレーボールクラブ「遠軽VBC」】

■募集対象 中学男子1～3年生

【遠軽バレーボールアカデミー】

■募集対象 中学男女1～3年生



▲ホームページ



@ENGARU\_VOLLEYBALL\_ACADEMY



@ENGARUVBC



@ENGARU.JR.VOLLEYBALL

▲インスタグラム

申込・問会田政敏 ☎090 - 3391 - 1062

## NPO法人遠軽町スポーツ協会 運動教室のお知らせ

「シェイプアップ教室」

■日時 令和7年3月21日までの毎週木曜日午後1時30分～3時

※大会や休日等は曜日を変更します。

■場所 総合体育館1階アリーナ

■対象 18歳以上の町民(女性限定)

■内容 単工エアロビクス

■定員 無し

■持ち物 運動靴・飲料水・タオルなど

■申込み 随時受け付けます。

申込問総合体育館 ☎42・1903

「町民水泳指導」

1年間を通じて月2～3回を目安

として行います。初心者の方も気軽に参加ください。

■日時 3月7日(金)・14日(金)

【初級】午前10時～11時

【中級】午前11時10分～午後0時10分

■場所 えんがる温水プール

■対象

【初級】初めて泳ぐ方、クロール・背泳ぎ25メートル完泳を目指す方

【中級】クロール・背泳ぎを50メートル以上連続で泳げる方

■指導 遠軽町スポーツ協会指導者

■持ち物 水着・水泳帽・バスタオル

■申込み この指導は随時参加形式のため事前申込みは不要です。

受講日に受付にある申込用紙へ名前を記入してください。途中からの参加も受け付けます。

☎えんがる温水プール

☎49・9500

【共通事項】

・受講料はかかりませんが、施設利用料がかかります。

・スポーツ安全保険には加入しませんので、けが等には十分ご注意ください。

ください。

## 小型充電式電池の正しい捨て方

ここ最近、小型充電式電池(充電して使用するタイプの乾電池など)が乾電池回収ボックスに混入されています。使い切りの乾電池と見た目が似ているものもありますが、処分方法が異なるため、ご注意ください。

正しい処分方法は、端子部分を絶縁テープ(ビニールテープ等)で被覆していただき、住民生活課または各支所窓口へ持込していただくか、リサイクル協力店へ排出していただきますようお願いいたします。

なお、持込の際は職員に一声お掛けいただきますようお願いいたします。



Ni-Cd

【ニカド電池】



Ni-MH

【ニッケル水素電池】



Li-ion

【リチウムイオン電池】

※これらのマークが入っているものは窓口で回収します。

問住民生活課 ☎42 - 4812

生田原支所 ☎45 - 2011

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

## ライターは使い切って!

ライターをごみに出すときは、必ず中身を使い切ってから燃やさないごみに出してください。



中身が残っていると、火災の原因となり危険です。また、中身を出すときは、換気に十分注意してください。皆様のご協力をお願いします。

問住民生活課 ☎42・4812

## 宅配便によるパソコン無料回収

町では、ご家庭で不要となったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。

パソコンと一緒に周辺機器や小型家電も一緒に回収可能です(※4月1日から一部料金の改定があります)。

詳しくは、町と協定を締結しているリネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。

問住民生活課 ☎42-4812

1 申込み

リネットジャパンへ申込  
<http://www.renet.jp>

2 詰める

パソコン等をダンボールに詰める

3 回収

宅配業者が希望日時に自宅から回収



## 消費生活コーナー

～引っ越しで重要な「見積書」～

引っ越しをするときに引越事業者を利用することが多いと思いますが、近年は荷物の運搬以外にもさまざまなサービスがあり、料金も複雑化しています。

引越事業者を選ぶとき、重要になるのが「見積書」です。荷物の量や玄関等の寸法などを確認するために訪問して見積もりを行うことが一般的ですが、最近ではスマートフォンなどを利用したりリモート見積もりが増えてきています。

見積書には以下のような記載項目があります。

- ・運賃：トラックの種類や台数によって決まり、休日や深夜の場合は割増運賃となる
- ・料金：荷造りや積み込みなどの運送以外の作業料で、作業員数によって決まることが多い
- ・実費：段ボール等の梱包資材費や、道幅が狭くトラックが入れない場合の作業料など
- ・附帯サービス料：エアコンの取り外し・取り付け、家具の組み立てなどの料金

いくつかの事業者から見積書を取り、総額だけでなく、トラックの種類や台数、作業員数、実費や附帯サービス料の内容などを比較検討することが大事です。見積書とあわせて提示される引越約款には、延期やキャンセルする場合の手数料について明記されているので、受け取ったら必ず目を通してください。

荷造りが引っ越し当日の朝までに終わっていないと、作業に遅れが生じたり追加費用が発生することもあるので、単身であれば1週間、家族であれば2週間ほど前から荷造りを始めて、新生活に向けて計画的に準備しましょう。

町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。相談内容により問題解決の助言や情報提供を行い、必要に応じてあっせんなども行っています。

問 遠軽町消費生活相談窓口(商工観光課)

☎42-4819

※各支所でも相談を受け付けています。

### 「遠軽出前サポステ」を開催します

働きたいけど何から始めたら良いかわからない。若者サポートステーションは、15～49歳の方の就職・自立に向けた相談を受けています。生活のリズムづくり、コミュニケーションづくりの練習なども行っています。ご家族の方からの相談もお待ちしています。

■日時 毎週金曜日 10:00～16:00

■会場 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ)

※3月21日13:00～16:00のみハローワーク遠軽

■予約 事前に電話で予約してください。

予約・問 オホーツク若者サポートステーション

☎0157-57-3136

### 遠軽町季節労働者生活資金貸付制度について

町では、町内に居住する季節労働者に対し、生活の安定を図るための資金貸付制度を設けています。希望される方はお申込みください。

■対象者(以下の要件を全て満たしている方)

- ①雇用保険法に基づく特例一時金を受給している方
  - ②生計を維持する世帯主またはこれに準ずる方
  - ③原則として扶養親族のある方
- 貸付限度額

1世帯につき、18万円以内

■貸付利率 町が全額負担

■償還期間 6月1日～11月30日

■連帯保証人

町内に居住し、金融機関が認めた方が1人必要です。

■取扱金融機関

北海道労働金庫北見支店遠軽出張所  
または遠軽信用金庫本支店

■申込期日 4月30日(水)まで

※借入にあたっては、金融機関による審査があります。審査の結果によつては、貸付けができない場合もありますので、ご了承ください。

申込問 商工観光課 ☎42-4819

### 「ご寄附ありがとうございました」

■町へ(かっこ内目的)

・旭川市 後藤政明様  
亡き母が生前、町にお世話になったお礼として

5万円(まちづくり振興資金)

■ふるさと納税寄附金

令和6年度累計(1月末現在)

1万1918件

1億6643万8千円



### 有料広告

## 屋根・外壁

雨漏り、サビでお困りの方

1級技能士が相談に乗ります

☎0158-42-7019

建物の  
板金屋 **本田板金**

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するというものではありません。

# もっと知ろう 地域医療のこと vol.11

遠軽町・佐呂間町・湧別町により、遠軽厚生病院の医師確保対策として、YouTube動画を作成いただきましたのでご紹介します。ぜひご視聴ください。動画はこちらからご覧いただけます。



## ■遠軽町-第1弾-【都会からの移住者】

夫婦で北海道へ移住！？／農家民宿を運営！？／世界中からボランティアを受け入れ！？／北海道の遠軽町へ移住した夫婦のリアルにカンニング竹山が迫る！



## ■遠軽町-第2弾-【5人の子を育てる町の愛されパン屋】

家族とパン屋さんが宝物！？ | 遠軽町は大切なモノを育ててくれる！ | 北海道の遠軽町でパン屋さんを営む5人のママへカンニング竹山が迫ります！



## ■遠軽町-第3弾-【出産・子育てのリアル】

竹山が赤ちゃんに囲まれる！？ | 田舎でしかできない子育て | 遠軽町は安心して子育てができる町！ | 北海道の遠軽町で子育てのリアルにカンニング竹山が迫ります！



## ■遠軽町-第4弾-【町の守護神・遠軽町厚生病院 病院長の人生】

10年歩んだ患者との絆 | 年間1,200台の救急車を受け入れ！？ | 町が医師としての使命感を与えてくれた | 町の医療を守る病院長の人生にカンニング竹山が迫ります！



## ■遠軽町-第5弾-【子を産めないで何が地方創生だ！／遠軽町 町長の人生】

全国出場の強豪校を町がサポート！？ | 医療と教育で町を守る！ | 北海道が日本の食料安全を支える！ | 町長の熱い想いと人生にカンニング竹山が迫ります！



RIO TOGAWA

## 外川 莉緒

サクソフォンリサイタル  
～春の喜びをサクソフォンの調べとともに～

吉松隆/サイバーバード協奏曲  
真島俊夫/モリコーネ・パラダイス 他

ピアノ：佐藤友美 打楽器：板下潤紀

3/13 2025 (Thu) 開場18:00 / 開演18:30  
遠軽メトロプラザ 大ホール

【入場料】一般 2,000円 / 高校生以下 500円 / 小学生以下 無料 / 友の会会員 料金より割引  
【販売】遠軽メトロプラザ事務局窓口、計文堂、イワイ書店  
【主催】遠軽町芸術文化交流プラザ 指定管理者 遠軽商工会議所  
【後援】遠軽町、遠軽町教育委員会、北海道遠軽高等学校吹奏楽部、北海道遠軽高等学校吹奏楽部OBOG会

Check!!

#自衛官募集 #WHY?

令和7年度  
自衛官等  
採用試験  
案内

- 予備自衛官補
- 一般幹部候補生
- 防衛医科大学校学生 (医学科、看護学科)
- 防衛大学校学生
- 航空学生
- 一般曹候補生
- 自衛官候補生

遠軽町岩見通南3丁目 ☎0158・42・6616  
自衛隊旭川地方協力本部 遠軽地域事務所



「ねんきん」って何？

# 学ぼう！国民年金

## 障害基礎年金とは

障害基礎年金は、病気やけがで障がい者になったときに受けることができる年金です。次の3つの場合があり、それぞれ、受給の条件が異なります。

①国民年金加入中に初診日のある病気・けがで障がい者になったとき。

②国民年金に加入していた60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所がある方が障がい者になったとき。

③20歳になる前に初診日があり、その後障がい者になったとき。

### ■障害基礎年金の受給の条件

#### 【①、②の場合】

・障害認定日に、政令で定められた「1級」または「2級」の障害に該当していること。(身体障害者手帳の等級ではありません)

※障害認定日とは、障害の原因となった傷病の初診日から1年6か月経過した日、または、それ以前に症状が固定した時はその日を指します。

・初診日のある月の前々月までの年金加入期間について、3分の2以上の保険料が納付、または免除されていること。もしくは、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこ

と(初診日が令和8年3月31日までにある場合のみ)。

#### 【③の場合】

・障害認定日が20歳になる前の場合は、20歳に達したときに障害の程度が「1級」または「2級」に該当していると支給されます。

・障害認定日が20歳以後にある場合は、障害認定日に障害の程度が「1級」または「2級」に該当していると支給されます。

※初診日が20歳になる前の場合は、本人の所得制限があります。

### ■特別障害給付金制度

国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受けられなかった方は、次のいずれかに該当すると、特別障害給付金制度の対象になります。原則として65歳に達する日の前日までに請求の手続きをしていただく必要があります。

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象者であった学生の方(夜間・定時制・通信制を除く)

②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者であり、厚生年金等に加入していた方の配偶者で、国民年金に任意加入していません。現在、障害基礎年金の対象となる「1級」または「2級」に相当する障害に該当する方。

## インターネットで国民年金手続の電子申請ができます

電子申請には、マイナポータルの利用者登録をする必要があります。

■マイナポータル利用者登録に必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請者の資格取得(種別変更)の届出

請および学生納付特例申請の電子申請が可能です。

詳しい登録・申請方法につきましては、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

### ■電子申請のメリット

- ・時間にとらわれず24時間届出できます。夜間や休日でも届出できます。
- ・自宅や職場などインターネットを使ってどこでも届出できます。
- ・届出する際の移動時間や待ち時間がありません。郵送コストなどの削減が期待できます。

気になることは...

## 年金事務相談をご利用ください

北見年金事務所では、2か月に1回年金事務相談を開催し、年金相談や手続を行っています。

予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までにご予約ください。

日時や場所は、次のとおりです。

皆さん、どうぞご利用ください。

■日時 3月13日(木) 10:00~16:00

※次回の相談日は5月15日(木)です。

■場所 保健福祉総合センター(げんき21)

■予約・問い合わせ

北見年金事務所お客様相談室

☎0157-25-8703

※音声ガイダンスに従って「お客様相談室」につないでください。





商工観光課  
荒田真紀 隊員

遠軽町の皆様、こんにちは！  
今年直木賞を受賞した、伊予原新さんの『藍を継ぐ海』に収録された短編『星隕つ駅通』。遠軽町が舞台ということでお読みなられた方も多いのではないのでしょうか。自分の住む地域が小説になるなんて素敵なことですね！隕石のことや入植時のアイヌとの交流の話など、現実とフィクションがうまく融合していて「どこまでが事実なんでしょう？」と気になってしまいました。町の歴史に詳しい方、誰か教えてください！(笑)

さて、昨年の話になりますが、「道の駅遠軽森のオホーツク5周年感謝フェア」に足をお運びいただいた皆様、誠にありがとうございます。長谷川隊員と共に企画させていただきました。私は遠軽のチーズ工房をはじめ、オホーツクエリアのさまざまなチーズ工房のチーズを特別販売。ハード、ウォッシュ、ブルーなど通常、道の駅では置いていないものも含め、20種類以上をご用意し、有難いことに全て完売！多くの皆様に興味を持っていただけたことが本当にうれしく、チーズの需要がこれだけあるのだと感じ取れた2日間でした。

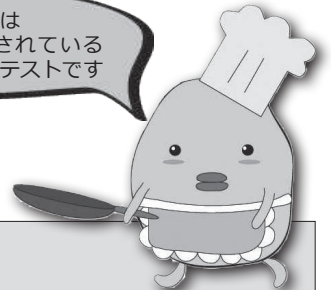


早いもので今年の3月で任期満了となり、協力隊を卒業します。そこで現在、日永隊員が開催中の「えんがるアートフェスティバル」の最終週、3月8日(土)・9日(日)にメトロプラザ交流ホールにて、遠軽町およびオホーツクエリアのチーズの食べ比べが楽しめるカフェを開催したいと思っています。併せてチーズの特別販売も行う予定です。皆様に感謝の気持ちを込めて素敵な催しにしたいと思っています。多くの方にお越しいただけたらうれしいです。

◆美味しい◆ 簡単◆ 作ってみたい◆

## じゃがりんピック<sup>®</sup>のじゃがいも料理

「じゃがりんピック」は遠軽町白滝で開催されているじゃがいも料理コンテストです



### 第10回銅賞レシピ

大久保さんのラザニア風

じゃがいもとかぼちゃの重ね焼き



市販の缶詰を使い、誰でも簡単においしく作れます。

#### 材料(4人分)

じゃがいも	中4個
かぼちゃ	200g
ミートソース	1缶(約290g)
ホワイトソース	1缶(約290g)
ピザ用チーズ	150g

#### 作り方(調理時間40分)

- 1 じゃがいもは洗って丸ごと1つずつラップに包み、電子レンジで10分加熱する。柔らかくなったら、皮をむいて7mm幅の厚さの輪切りにする。
- 2 かぼちゃは5mm幅の細切りにし、電子レンジで5分加熱する。オーブンは250℃に余熱しておく。
- 3 大きめの耐熱皿にホワイトソースを半量入れ平らにする。その上にじゃがいもを半量並べ、ミートソース缶を半量均等にのせ、かぼちゃを全量その上に敷きつめる。チーズを半量全体にちらす。
- 4 残りのホワイトソース・じゃがいも・ミートソース・チーズを順に重ねオープンで20分焼く。

じゃがりんズ

☎事務局: えんゆう農協白滝支所 ☎48-2311

# オホーツクフェア in ち・カ・ホに出展しました！

# ジオパーク交流センター

1月22日、23日に札幌駅前地下歩行空間 北3条広場(西)で、「オホーツクフェア in ち・カ・ホ」が開催され、えんがる町観光協会と共に、白滝ジオパークも出展しました。

このイベントは管内の特産品等を集めて地域の魅力を発信するもので、管内13の市町村から事業者や自治体に参加しました。

遠軽町のブースでは黒曜石アクセサリー作り体験や特産品の販売、観光情報の提供などを行いました。

会場の特設ステージでは、白滝ジオパークキャラクターのアンジ君が登場し、「白滝遺跡群出土品にまつわるクイズ大会を開催するなど会場を大いに盛り上げました。

来場された方の中には、遠軽町出身の方や、埋蔵文化財センターに來館歴のある方も多く見受けられました。また、来客者からは、「国宝になってたんだすごい」という声や「遠軽町に行ってみたい」といった声もいた、たくなど、とても好評でした。

▶オホーツクフェアチラシ



▶黒曜石アクセサリー作り



▶ゆるキャラ大集合



## ジオサイト紹介～合気道ゆかりの地～

合気道は、植芝盛平翁が日本伝統の武術を極め、さらに厳しい精神的修行を経て創始した現代武道です。

植芝盛平翁は、1912年(明治45年)春、和歌山県の北海道開拓移住団体54戸の団長として白滝地域に入植しました。当時の白滝は未開の地であり、開墾には多くの困難がともなったことが伝えられています。盛平翁は、持ち前の強靱な肉体でこの困難を克服し、現在の白滝の礎を築き上げました。数々の偉業を成し、上湧別村(当時)の村議会議員の任に就いた翁は、人々から「白滝王」と呼ばれ尊敬されていました。

また、大東流柔術の達人、武田惣角氏と出会い、合気道の基礎を確立していったのも白滝の地であったことが伝えられています。

白滝開拓の父であり、その生涯を合気道の成就に捧げた植芝盛平翁の偉業を後世に伝えるため、入植地である上白滝地区には、合気道「ゆかりの地」の石碑が建立されています。

現在、白滝地域には、翁直筆の掛け軸がもたらされ、愛用していたと伝わる鉄扇も残されています。これらは白滝ジオパーク交流センターにて展示されています。



▲合気道ゆかりの地

【撮影：佐藤雅彦氏】

3月 体育施設 文化施設 休館日	総合体育館、えんがる温水プール、東体育館、豊里体育館、高齢者スポーツセンター、遠軽町武道館、遠軽コミセン、社名淵体育館、瀬戸瀬コミセン、キッズメトロ	3日(月)・10日(月)・17日(月) 24日(月)・31日(月)	生田原図書館	3日(月)・10日(月)・17日(月) 20日(木)・24日(月)・31日(月)
	遠軽町郷土館 生田原スポーツセンター	3日(月)・10日(月)・17日(月) 21日(金)・24日(月)・31日(月)	丸瀬布図書室	2日(日)・9日(日)・16日(日) 20日(木)・23日(日)・30日(日)
	遠軽町図書館	3日(月)・10日(月)・17日(月) 24日(月)・28日(金)・31日(月)	丸瀬布昆虫生態館	4日(火)・11日(火)18日(火) 25日(火)
	丸瀬布郷土資料館	冬季休館	埋蔵文化財センター 白滝ジオパーク交流センター 白滝図書室	連日開館 土日・休日の開館時間は 10:00~16:00

### ●3月 健診・検診・予防接種

4日(火)	B C G 予防接種(13:30~・げんき21)
12日(水)	1歳6か月児健診(13:00~・げんき21) 4か月児健診(13:20~・げんき21)
19日(水)	3歳児健診(13:00~・げんき21) 1歳児健診(13:20~・げんき21)

### ●3月 健康相談・育児学級

3日(月)	げんきひろば(10:00~・げんき21)
5日(水)	赤ちゃんひろば(10:00~・げんき21)
7日(金)	げんきひろば(10:00~・キッズメトロ)
10日(月)	げんきひろば(10:00~・げんき21)
12日(水)	赤ちゃんひろば(10:00~・げんき21)
14日(金)	げんきひろば(10:00~・げんき21)
17日(月)	げんきひろば(10:00~・げんき21)
19日(水)	赤ちゃんひろば(10:00~・げんき21) 離乳食講座(10:30~・げんき21)
21日(金)	げんきひろば(10:00~・げんき21)
24日(月)	げんきひろば(10:00~・げんき21)
27日(木)	すこやか親子相談・妊産婦相談 (10:00~・げんき21)
28日(金)	げんきひろば(10:00~・げんき21)
31日(月)	げんきひろば(10:00~・げんき21)

### ●3月 健康運動教室等

4日(火)	ちゅうりっぷ教室(10:00~・総合体育館)
12日(水)	桜教室(10:00~・げんき21) 藤教室(14:00~・げんき21)
13日(木)	ひまわり教室(10:00~・げんき21) ラベンダー教室(13:30~・げんき21)
18日(火)	ちゅうりっぷ教室(10:00~・げんき21)
19日(水)	コスモス教室(10:00~・総合体育館) おとこ組(13:30~・総合体育館)
26日(水)	桜教室・藤教室合同(10:30~・げんき21)

### ●休日当番医

月日	内科	外科
3月2日(日)	コスモスクリニック ☎42-2700	曾我病院 ☎01586-2-2001
3月9日(日)	みずしま内科クリニック ☎42-3214	遠軽共立医院 ☎42-5215
3月16日(日)	瀧本皮膚科クリニック ☎42-8048	遠軽厚生病院 ☎42-4101
3月20日(木)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	遠軽厚生病院 ☎42-4101
3月23日(日)	はやかわクリニック ☎49-2525	遠軽厚生病院 ☎42-4101
3月30日(日)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	遠軽厚生病院 ☎42-4101

### ●移動図書館車 やまなみ号

#### 【Aコース】

日程	時間	場所
3月11日(火)	12:40~13:00	東小学校
3月12日(水)	10:05~10:25	安国小学校
	12:35~13:00	生田原小学校
3月13日(木) 3月27日(木)	12:45~13:05	丸瀬布小学校(27日休止)
	15:15~15:30	遠軽新聞社横
	15:35~15:50	にし児童館
3月7日(金) 3月21日(金)	12:55~13:35	望の岡分校
	15:05~15:20	寿町自衛隊官舎
	15:25~15:40	みなみ児童館

#### 【Bコース】

日程	時間	場所
3月4日(火) 3月18日(火)	10:10~10:25	遠軽小学校
	12:35~12:50	南小学校
	15:25~15:40	ひがし児童館
3月5日(水) 3月19日(水)	11:00~11:20	ほのぼの
	12:30~12:50	白滝支所前
	13:00~13:20	白滝小学校

# みんなのカレンダー

# 3月

## 運転免許 更新時講習

問合せ先：遠軽地区交通安全協会 ☎42 - 0110 内線415  
会 場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」

1日(土)	一般 13:30～	初回 14:40～
11日(火)	優良 13:30～	違反 14:10～
15日(土)	優良 13:30～	一般 14:10～

## ●文化・スポーツ・イベント

<b>1日(土)</b>	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	<b>17日(月)</b>	
<b>2日(日)</b>	第51回安国地区演芸会(13:00～・安国公民館) 第48回遠軽インドアソフトテニス大会(総合体育館)	<b>18日(火)</b>	
<b>3日(月)</b>		<b>19日(水)</b>	第4期レーニンマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
<b>4日(火)</b>		<b>20日(木)</b>	子ども芸術劇場「みんなでめくめく」(13:30～・メロプラザ) 白滝乗馬体験教室(9:30～、11:00～・まきば北海道)
<b>5日(水)</b>	第4期レーニンマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)	<b>21日(金)</b>	第4期レーニンマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
<b>6日(木)</b>	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)	<b>22日(土)</b>	絵本の読み聞かせ(10:30～・丸瀬布図書館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)
<b>7日(金)</b>	町民水泳指導(10:00～、11:10～・えんがる温水プール) 第4期レーニンマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)	<b>23日(日)</b>	
<b>8日(土)</b>	読み聞かせ会「どろんこ」(10:00～・かぜる安国) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) フットサル大会(総合体育館)【9日まで】	<b>24日(月)</b>	
<b>9日(日)</b>	2025年遠軽スイミングクラブ冬季水泳記録会兼(公財)日本水泳連盟泳力検定会(えんがる温水プール)	<b>25日(火)</b>	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館) 入学前幼児水泳教室(13:30～、16:30～・えんがる温水プール)【29日まで】
<b>10日(月)</b>		<b>26日(水)</b>	
<b>11日(火)</b>	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)	<b>27日(木)</b>	
<b>12日(水)</b>	第4期レーニンマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)	<b>28日(金)</b>	
<b>13日(木)</b>	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)	<b>29日(土)</b>	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)
<b>14日(金)</b>	町民水泳指導(10:00～、11:10～・えんがる温水プール) 第4期レーニンマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)	<b>30日(日)</b>	
<b>15日(土)</b>	絵本の読み聞かせ(10:30～・生田原図書館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	<b>31日(月)</b>	
<b>16日(日)</b>			

## 転出・転居される方へ

3月は転出や転居をされる方が多くなる時期です。

これから進学・転勤などで町外に転出される方で、今後(当分)、町内の図書館(室)の利用の予定がない方は、転出前に「図書利用者カード」をお返しください。電話でご連絡ください。

また、町内での転居や氏名・電話番号の変更があった場合も、忘れずに図書館にご連絡ください。



## 返本を忘れていませんか？

図書館で借りた本は、2週間以内に返すことになっていきます。返本は移動図書館車「やまなみ号」、町内各図書館(室)でもできます。

おうちに残っている本がないか、もう一度確かめてみてください。



## 遠軽町図書館

(大通南4丁目)

### 祝日開館

3月20日(木)

### 月末休館

3月28日(金)

※祝日以外の月曜日は通常どおり休館

問 遠軽町図書館 ☎ 42-3632

## 新刊紹介

### 『嵐をこえて会いに行く』

【彩瀬 まる】

古い友人。遠くの恋人。業界を去った恩人。すれ違う家族。途切れかけたつながりを、どうしたら取り戻せるのか。大切な誰かの存在に気づかせてくれる5つの物語を収録。『Webジェイ・ノベル』連載を改題、加筆修正し書籍化。

※個人の感想です【伊藤あかり】路地裏の二・二六【伊吹あもん】骨を喰む真珠【北沢陶】風待荘へようこそ【近藤史恵】戦国千手読み【堺屋太一】天使は見えないから、描かない【島本理生】目には目を【新川帆立】喰う被告人【前川裕】大人のための離島探訪【東京地図研究社】WAR 3つの戦争【ボブ・ウッドワード】もう困らない！墓じまい・仏壇じまい【小西正道】日本の人魚伝説【高橋大輔】農家が教える厄介な雑草の叩き方【農文協】体感する仏像【村松哲文】



## 3月「童話の時間」～遠軽町図書館～

### ■童話の時間

絵本の読み聞かせ、紙芝居の後に映画を上映します。時間は土曜日の午前11時から30分程度で、場所は遠軽町図書館の視聴覚室です。

- 1日 『あなぐまのクリーニング屋さん』
- 8日 『のりものまん ～おやっさんはすごい！』ほか
- 15日 『うちのウッチョパス ～大バトル！スーパー三兄弟』
- 22日 『にんじんとごぼうとだいこん』
- 29日 『うっかりペネロペ ～ペネロペ、スケッチをする』



あなぐまのクリーニング屋さん



にんじんとごぼうとだいこん

### ■童話の時間りとする

乳幼児向けに絵本の読み聞かせを行います。(各日午前11時から)

3月11日(火)・25日(火)

## 3月「絵本の読み聞かせ」

### ■生田原図書館

3月15日(土) 午前10時30分から

### ■丸瀬布図書室

3月22日(土) 午前10時30分から



## 今月の表紙

今月の表紙は、2月9日に芸術文化交流プラザで行われた「メトロプラザ♥バレンタイン2025」の一コマです。会場では、メトロプラザの職員が用意した素敵なステージをバックに35団体がダンスを披露したり、黒曜石プリン販売、黒曜石オリジナルアクセサリー製作体験やフリーマーケットなどが行われ、たくさん家族連れの皆さんがイベントを楽しみました。このうち、チョココレートフォンデュの無料提供では、マシマロにチョココレートを絡めて、口いっぱいにはおぼていました。子どもたちは口にチョココレートを付けながら、両親と一緒にひと足早いバレンタインデーを楽しんでいました。

広報えんがる 第234号

令和7年3月1日発行

発行/北海道遠軽町

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目

☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688

電子メール kikaku@engaru.jp

ホームページ https://engaru.jp

編集/総務部企画課 印刷/㈱岡田印刷



■ホームページ

広報えんがるで取り上げてほしい特集があったら企画課まで連絡してね！

